

〔大鏡^三太政大臣頼忠〕をどこ君只今按察大納言公任と申す、略中かの大納言殿無心の事一度どのたまへるや、御いもうとの四條の宮子[○] 運后にたせ給ひて、はじめてうちへ入たまふに、西洞院のぼりにおはしませば、東三條のまへをわたらせ給ふに、大入道殿[○]藤原兼家も故女院子[○] 詮もむねいたくおぼしめしけるに、按察大納言殿は後の御せうにて、御心ちよくおぼされけるまゝに、御馬をひかへて、この女御子[○] 詮はいつか后にたち給ふらんと、うち見いれてのたまへりけるを、殿をはじめたてまつりて、其御ぞうやすからずとおぼしけれど、をどこ宮條[○] 一おはしませば、たけくぞよその人々もやくなくもの給ふかなとき、給ふ、一條院位につかせ給へば、又女御后にたせ給ひて内に入給ふに、この大納言啓のすけにつかうまつり給ふに、出車よりあふぎをさし出して、やゝ物申さんと女房のさこえければ、何事にかとてうちより給へるに、辨内侍かほをさしいだして、御いもうとのすばらの后は、いづくにかおはすると聞えかけたりけるに、先年の事をおもひおかれたるなりけり、みづからだにいかにおぼえつる事なれば道理なり、なくなりぬる身にこそとおぼえしかとこそ給ひけれ、されど人がらよるづによくなり給ひぬれば、ことにふれてすてられ給はず、かのないしのとがなるにてやみにき、

〔小右記〕寛弘九年

元長和

四月十六日癸丑、入夜資平來云、右衛門督

平藤原實資弟

云、昨參内候御前

三條

被仰雜事次云、左大臣

藤原道長

爲我無禮尤甚、此一兩日寢食不例、頗有愁思、必被天責、歟、太不安事也

者、所被仰之趣、極以多々、爲相府御氣色不宜、其次被仰云、右大將^{平實資}我方人^爾云云、召可然之人云

合雜事、亦有何事哉者、十八日乙卯、入夜修理大夫來談雜事、多立后間雜事也、少々事相示了、四條

宮立給間記、又々撰出可送之由同示了、事多有鬱氣、廿六日癸亥、匠作示送云、明日立后事、左相府

不可被行、仍今日差藏人、可被仰遣右相府^{藤原顯光}者、廿七日甲子、内豎來云、先式部仰云、大臣三人

藤原道長、同顯光、同公季有障不參、已剋以前可參内者、不知何事、所推量者、若今日立后事、歟、憚左相府所不被